

医療・介護事業支援セミナー(高松)

外来機能の可視化「かかりつけ医機能報告」・人手不足への対応提案

年間死亡者数157万人(2023年厚労省人口動態統計)終活ブームですが、自身の死について、誰に「死亡診断書」を書いてもらうのか?を大半の人が決めていないと思います。また、医療・介護に限らず、すべての企業での未充足求人数(人手不足)が2023年6月時点で1,489万人(厚労省2023年上半期雇用動向調査)となっていますが、その具体的解決策は見えておりません。

一方、スマートフォンの所有者率は60歳代91%、70歳代83%(2024年1月 NTTドコモモバイル社会研究所調査)となっており、高齢者層の「情報」へのアクセス方法は激変しています。そういった背景を踏まえつつ、これからの医療機関や介護事業者への影響を考察し、以下のテーマにてセミナーを開催いたします。

日時 2025年5月16日(金) 13:30~16:30 受付 13:15~

会場 サンポートホール高松 ホール棟6F 66会議室

第1部 13:30~15:00 講師 一般社団法人 全国地域医業研究会(地域包括会計事務所)理事 荒井正巳

「かかりつけ医機能報告制度」の義務化による

医療機関・介護事業者への影響と対応について

外来機能の可視化＝「かかりつけ医機能報告制度」

2023年5月「全世代対応型の持続可能な社会保障制度」構築のため、健康保険法等の一部を改正する法律が成立・公布され、その法律において「医療法」が改正され、2024年に「医療機能情報提供制度の刷新」が施行されました。

「かかりつけ医機能報告の創設」「患者に対する説明」が規定され、2025年4月に施行されました。報告制度は「かかりつけ医機能を有する医療機関」を明確にすることが目的です。2026年1~3月に特定機能病院及び歯科医療機関を除く、全ての診療所・病院が報告書を提出する義務を負います。

その報告書は、自院が提供する「具体的機能の有無」を報告し、その報告内容は医療情報ネット「ナビイ」において検索可能とされ、同時に報告内容の「院内掲示」が求められております。それは、「かかりつけ医機能有する医療機関」は何処なのか?という国民や患者に情報を提供し、明確にすることであり、「外来の可視化」を通じて、医療機関の選択を可能にすることを目的としています。それへの対応について、病医院経営と介護施設・介護事業の密接な関係構築等についてお話をいたします。

第2部 15:10~16:30 講師 サードプレイス社会保険労務士法人 代表社員(代表取締役) 三島幹雄先生

技能実習制度廃止、「育成就労制度」への移行に見られる

外国人介護職員の最新動向と医療・介護事業への影響

2024年6月技能実習に代わる新たな制度「育成就労」を新設するための関連法の改正が、国会で可決・成立しました。「技能実習法」は「育成就労法」へと抜本的に改められ、また、法律の目的も、「開発途上地域等の経済発展を担う人づくりへの協力」から、「特定技能1号水準の技能を有する人材の育成」「育成就労産業分野における人材の確保」に改められました。今回の法改正で、通算最長5年の在留が認められた「技能実習」の在留資格は廃止され、代わって、「特定技能」への移行を前提とする「育成就労」の在留資格が設けられ、在留が認められる期間は原則3年以内とされるなど、制度は大きく改正されました。本年4月より外国人介護職員の訪問系サービスへの従事が解禁されます。今後、民間の介護事業者がそれらの雇用に参入するため、採用競争が激化することも考えられます。今がもっとも良い採用環境であり、今後は日を追うごとに採用が困難となると考えられます。

医療・介護事業支援セミナー（外来機能の可視化「かかりつけ医機能報告」・人手不足への対応提案）

第1部 「かかりつけ医機能報告制度」の義務化による
医療機関、介護事業者への影響と対応について

- かかりつけ医機能の確保・強化が求められる背景
- かかりつけ医機能報告制度の概要
- 外来の可視化と「かかりつけ医機能報告制度」を活かした入・退院・外来の確保へ
- かかりつけ医機能制度と介護事業・介護施設・サ高住・高齢者住宅事業等の利用者確保について
- 地域の人口動向や、地域に存在する医療・介護・民間資源に関して、発出する「情報」と入手する「情報」を活かした地域包括ケアへ

講師 一般社団法人 全国地域医業研究会(地域包括会計事務所)理事 荒井正巳

第2部 技能実習制度廃止、「育成就労制度」への移行に見られる
外国人介護職員の最新動向と医療・介護事業への影響

- 介護職員の最新動向と介護業界の人材不足に対する国の政策
- 介護事業所や病院の今後の採用戦略と成功のポイント
- 成功事例、失敗事例に見る外国人材定着・活躍のポイントと留意点

講師 サードプレイス社会保険労務士法人 代表社員(代表取締役) 三島幹雄先生

一般社団法人 **全国地域医業研究会**

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2-19-6-4F

TEL 03-6222-8749 FAX 03-6222-8748

日時	2025年5月16日(金) 13:30~16:30 (受付13:15~)
参加費	3,000円 (1名様につき、資料代込) ※全国地域医業研究会会員事務所からの紹介は無料ご招待
会場	サンポートホール高松 ホール棟 6F 66会議室 〒760-0019 高松市サンポート 2-1 高松シンボルタワー 会場 TEL087-825-5000 JR 高松駅から徒歩3分 ※地下駐車場は提携をしておりますので、予めご了承下さい。

会場定員20名 先着順



お申込みは FAX もしくは、右下の QR コードを活用下さい。【申込期限5/9(金)】

御事業所名	御出席者名 役職/氏名
住所 〒	—
TEL	FAX
メールアドレス ※後日、受講確認のメールをいたします。大文字、小文字等正確にご記入下さい	
@	

申込先 FAX **03-6222-8748**

一般社団法人 全国地域医業研究会まで送信ください



医療・介護事業支援セミナー（外来機能の可視化「かかりつけ医機能報告」・人手不足への対応提案）

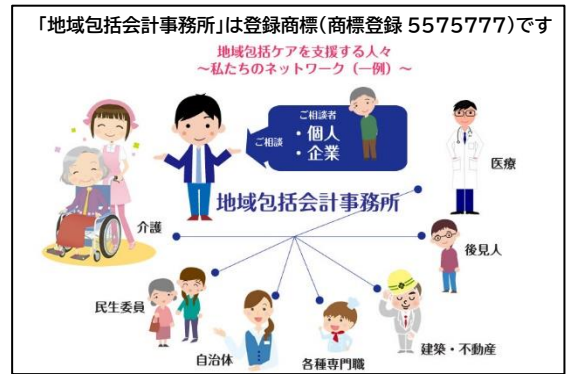
主催 一般社団法人 全国地域医業研究会

全国の会計事務所や医療・介護支援に積極的な企業を中心とした会員組織として、平成7年に設立し、平成27年からより活動の幅を広げるために、一般社団法人として法人化し現在に至ります。

人々が安心して日常生活を送るためには、医療と介護の提供体制の充実が不可欠であり、両者は相互・連携して機能する必要があります。これがまさに現在の日本において重要視されている「地域包括ケアシステム」であり、当会が支援している仕組みです。

地域包括ケアシステムの実現については様々な専門家集団とのネットワークづくりが重要になります。私たちは、日々の業務の中で多方面の専門家と協力をしながら、様々な問題解決に当たっています。この強みを活かして、「地域包括ケアシステム」の支援を行い、「地域包括会計事務所」をつくり活動をしております。活動の成果についても随時公開させていただいております。活動の一環として、全国にて医療機関や介護施設等を対象とした「医療・介護経営支援セミナー」を毎年開催しております。詳しくは当会ホームページをご参照下さい。 <http://www.e-coba.jp/>

事務局 〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-19-6-4F TEL03-6222-8749 FAX 03-6222-8748



第1部 講師 一般社団法人 全国地域医業研究会(地域包括会計事務所)理事 荒井正巳

税理士／一般社団法人 全国地域医業研究会 理事

1964年生。1994年税理士登録。荒井会計事務所開業。

2014年中森・荒井税理士法人(現 NA 税理士法人)設立、代表社員就任。 <https://na-tax.jp/>

2015年 一般社団法人 全国地域医業研究会 理事就任、現在に至る。

第2部 講師 サードプレイス社会保険労務士法人 代表社員(代表取締役) 三島幹雄先生

特定社会保険労務士／一般社団法人 全国地域医業研究会 会員

2007年 三島幹雄社会保険労務士事務所開設

2011年 社会保険労務士法人三島事務所へ法人化(代表社員)

2016年 東京都社会保険労務士会 医療労務管理支援事業等運営特別委員会 副委員長(～2019年5月)

2018年 サードプレイス・ネットワーク株式会社設立(代表取締役) <https://www.mishima-office.net/>

2019年 株式会社全国労務診断協会設立(代表取締役)

大企業への総合人事サービス(アドバイス・アウトソーシング・コンサルティングのワンストップサービス)、介護・医療・福祉業界の労働環境整備支援、上場企業のM&Aやリストラクチャリングなどの支援に強みを持つ。

公職として、東京都社会保険労務士会の医療労務管理支援事業等運営特別委員会の副委員長を4期務め、現在は福祉・介護職員処遇改善加算取得促進事業実施本部オブザーバーとして東京都と連携し都内介護事業所・障害福祉事業所の処遇改善の支援を行っている。